

施設系介護サービス事業所施設長
通所系介護サービス事業所施設長
有料老人ホーム施設長

殿

大分県社会福祉介護研修センター所長
(公 印 省 略)

大分県ノーリフティングケア先進施設の指定について（通知）

大分県及び当研修センターでは、ノーリフティングケア（抱え上げない介護）普及促進事業を実施し、介護施設等における職場環境の改善及び介護人材の確保に取り組んでいます。

今年度からの新規取組として、別添「大分県ノーリフティングケア先進施設指定要綱」により、先進施設の指定を行い、ノーリフティングケアの更なる普及・促進を図ることとしております。

指定要件を満たす施設には先進施設の指定を受け、他施設への研修を実施していただくとともに、新たに取組みを始める施設には、ノーリフティングケア導入の目標としていただければと考えております。

つきましては、先進施設指定の概要は下記の通りですので、指定に向けての対応をよろしくお願いいたします。

記

1 指定施設名称等

大分県社会福祉協議会長名で先進施設の指定を次のとおり2段階で実施します。

(1) 先進施設(アドバンス)

職員の理解のもと、ノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面の改善がある施設(業務による腰痛者2割以下)

(2) 先進施設(マスター)

職員の高い意識のもと、必要な福祉用具等も充足した環境でノーリフティングケアが実践され、職員の労働安全衛生面の改善がある施設(業務による腰痛者ゼロ)

2 指定要件

要綱の別紙1「大分県ノーリフティングケア先進施設指定に係る審査基準」を満たすこととします。

3 指定手続

指定を受けようとする施設は「指定申請書」(様式第1号)に必要書類を添付して7月31日(土)までに、研修センターあて提出してください。

4 指定施設におけるインセンティブ

- (1) 県庁、県社会福祉協議会、研修センターHPや研修センター広報誌等を活用し、先進施設を広く県民に紹介します。
- (2) 研修センター開催の就職フェアでの先進施設表記等により、学生や求職者にアピールできます。
- (3) 先進施設として地域住民や利用者家族、関係者などから認識されることで、信頼につながります。
- (4) 施設入口に貼付する先進施設ステッカーの作成も検討しています。

【問い合わせ】

介護研修・総合相談部 小原(こばる)

TEL 097-552-6888

FAX 097-552-6868